

国労東海本部 25春闘 賃金討論集会開催!



国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都港区新橋5-15-5
交通ビル7階
発行責任者 植田 誠
編集責任者 教宣部長

25春闘勝利に向けて

昨年の24春闘は、すべての労働者の大幅な賃上げをはじめとして「働き方改革」に名を借りた労働法制の改悪や戦争法、共謀罪法などの悪法を廃止させる闘いなど多くの闘う課題と新型コロナウイルス感染症が経営に大きく影響を与えているという情勢のもと、物価上昇などによる可処分所得の減少など厳しい状況を背景にしながら闘わ

た。24春闘の大手を中心とする第一次回答では、大手・中小を含め満額または組合要求を上回る回答を行い33年ぶりの高水準となった。歴史的な物価高で家計が圧迫された上に、価格転嫁が幅広く実施されたこともあり、様々な産業・業種で賃上げ機運が高まった。しかし、多くの中小でも同様に昨年を上回る賃上げを行ってきたものの、価格転嫁に慎重さがみられ伸び率は鈍化した。実質賃金の指標からも物価の上



昇に賃金が追いついていない実態が続き、労働者の可処分所得は減少し続けている。物価の高騰が加速し、実質賃金はマイナス基調から抜け出せない状況が続いてい

る。賃金にも設備投資にも回されない大企業の内部留保は一貫して増え続け、株主配当も増加し続けている。内部留保に回す分を人件費としてまわしていけば、大幅賃上げや雇用の増大が可能である。賃上げだけでなく最低賃金の引き上げや大企業が負担する社会保険料の見直しなどが求められている。

今年の25春闘は、全組合員で職場からの運動を作り上げ、地域春闘の構築と労働条件の改善賃金・生活の底上げをめざして全力で奮闘していかなくてはならない。増税と物価上昇により厳しい生活が強いられている。

全ての労働者とともに、政府が行なう大企業への税の優遇措置をやめさせ、大企業への社会的責任を追究し労働者や国民に利益を還元させ、大幅賃上げの獲得、最低賃金の引上げ、日本社会の貧困と格差の根絶・是正、原発依存のエネルギー政策の見直し、再稼働反対、消費増税反対、労働法制の改悪を許さず働くルールの確立、安心して暮らせる医療・年金等の社会保障制度の改正、憲法改悪阻止、戦争反対、基地の撤去など、平和と民主主義を守る闘い、政治的要求と課題に取り組むことが求められている。

具体的には(第39回大会方針)

① 25春闘を取り組む上では、秋の労働協約改訂闘争などが終了した後、賃金討論集会の開催準備を進める。

② JR東海では「新しい人事・賃金制度の見直し」が行われた。定期昇給の通減年数や基準昇給額の問題など検証を行い、昨年以上に議論を深め、取り組みを強化していかなければならない。ベアの配分においても、ベア額の差額を昇格時昇給額へ積み、定期昇給への振り分けなどの議論を深めていくこととする。

③ 貨物では、本部方針に基づき全貨協を中心とした取り組みとなるが、春闘学習会を積極的に取り組み、賃金削減問題や格差是正に全力をあげるとともに、新人事・賃金制度の問題点を検証し、要求実現の闘いを作り上げる。

がん保険にできることを、もっと。

NEW 「生きる」を創るがん保険 WINGS

1 幅広い保障で経済的負担をサポート

2 付帯サービスがアフラックのよりそれががん相談サポート

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック
東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885

④東海本部をはじめとして各級機関で客貨一体となった行動を強化する。

⑤自動車では、「新しい人事・賃金制度」の矛盾点を追及するとともに、雇用形態からくる矛盾点も追及し、契約社員も含めた賃上げに全力をあげる。

⑥「職場三大要求運動」では、要求の確立と宣伝、獲得に向けた行動をすべての職場から取り組むことを追求していくこととする。

⑦春闘を取り組む上では、各級機関が役割を認識した上で、真剣に要求と向き合い、取り組む必要がある。特に機関として分会が運動の中心になる取り組みをしていくこととする。

⑧「賃金・生活実態調査」の集計に全力を挙げ、東海版を作成し、賃金討議資料として活用を行う。

⑨国労の取り組みは、第194回中央委員会で決定される。中央委員会以降直ちに東海本部委員会を開催し、最終的要求と交渉の展開を確認することとする。

⑩関連会社の労働条件と賃金の向上を目指し、出向社員、ローパー社員、契約社員やパート社員などの非正規労働者の要求を対話などによって集約する。

⑪労働者の雇用と権利を守るため、労基法の改悪に反対するなど一致する課題で共同の闘いを多くの仲間と作り上げる。

⑫集団的自衛権の行使を含む安全保障関連法の廃止と憲法を守るため、共同の闘いを多くの労働者・国民と作り上げる。

具体的な要求づくり

1. 国労東海本部要求は、第195回中央委員会で決定した「基本要要求」に基づき、第44回国労東海委員会⁵で決定をするが、賃金討議集会終了後、早急に各級機関で議論を行い、25春闘の要求作り⁶に着手する。

2. 25春闘は、賃金改善と共に労働条件の改善を求めた要求を作り上げる。東海会社に対しての春闘においては、東海会社でのベア獲得を目指す他、24労働協約改訂闘争や前進した項目、改善されなかった項目等を検証し、職場からの闘いを提起する。また、「新しい人事賃金制度の見直し」での積み残した点や「労働協約改訂交渉」で継続議論される項目についても引き続き職場の闘いと交渉を一致させ、改善を目指す。貨物会社に対しての春闘では、長期にわたるベアゼロ問題や期末手当の超低額回答問題を打開するため、賃金の学習を強めるとともに、すべての職場で他組合員も巻き込んだ闘いを作り上げる。すべての職場で労働条件改善と賃金要求を作成する。また、新人事賃金制度も問題点についての議論を深め、改善を目指す。バス会社に対する春闘においては、雇用形態から発生している格差の問題等をはじめとした要求を作成し、職場での学習宣伝活動を強めた闘いを作り上げる。

また、「新しい人事賃金制度」についても今後見直しが予想されることから積極的に議論し、基本的な要求を検討する。

3. ストライキについては様々な意見が出されているが、春闘全般についての学習を強化し、賃上げをはじめとした春闘課題を各級機関で実現を目指した行動を作り上げる。あわせて、関連会社をはじめとしたすべての労働者の賃上げを目指した闘いも強化する。

運動の提起

1. 集中行動日について

☆国労東海本部は、春闘期間中に重点行動日・集中回答日前に集中行動日を設定するので各地本等で積極的に取り組むこと。貨物においては例年取り組んでいる総行動等を設定する。また、各地方は独自行動を計画し、地域と一体になった取り

組みを強化する。

2. 宣伝活動

☆国労東海本部が全組合員に募集した「春闘要求メッセージ」を掲載した機関紙やかべ新聞等を全ての組合掲示板に年内に掲示し、A4判に縮小などをし、宣伝物として組合員及び他労組組合員に配布を行うこと。

☆国労東海本部は、統一ビラの表面の作成を行う。各地方は、地域の実態に合った裏面を作成し、統一行動日などで活用すること。

☆旅客・貨物・自動車と交渉は会社別となるが、地本や支部などで統一した宣伝行動を強化し、要求実現を目指す。

3. 職場三大要求について

☆職場三大要求集約をすべての職場で行い、現場管理者との話し合い行動を取り組む。

☆期間については別途指示する。

4. 「賃金アンケート」活用

☆「賃金・生活実態アンケート」を活用した学習会を各級機関で行い、賃金について検証し要求を集約する。

5. 「24労働協約改訂闘争総括(案)」(旅客)の活用

☆春闘での「職場三大要求づくり」のため、「24労働協約改訂闘争総括(案)」を職場で読み合わせ等により活用し、要求の根拠づけの議論を行う。

6. 東海本部委員会について

☆第195回中央委員会終了後、2025年2月7日に第44回東海本部委員会を開催し、春闘の意思統一を図ることとする。

☆詳細については別途指示する。

全組合員で春闘勝利に向けて奮闘しましょう！